

森議員 それでは、通告に従いまして、私の方からは2点質問させていただきます。まず1点目は高齢者のタクシー利用助成制度について、牟岐町では平成29年度より助成制度が開始され、役場総務課にて申請手続きすれば満75歳以上の方、若しくは運転免許証を返納された方は年齢に関係なく、1枚300円のタクシーチケットを1年につき24枚受け取ることができます。現状この制度では住んでいる地域に関わらず一律、年に24枚の発行と定められているため、病院や主要施設から遠い地域にお住いの方は自己負担が大きくかかる一方、配布されたタクシーチケットの総枚数のうち実際使用されているのは、平成29年度、30年度ともに55%ほどで、ほぼ半数が未使用のまま使用期限を迎えるなど、過不足が生じています。また、現在牟岐町には2社のタクシー運営会社があり、計3台のタクシーが運用されていますが、利用したいときに空いていないなどの声も聞こえてきました。高齢者の移動手段の確保については、近年全国の各自治体が各々の状況に合わせ、アイデアを講じ取り組んでおり、最寄りの駅やバス停、病院などへの距離に合わせタクシーチケットの配布枚数を加算するところもあれば、営業区域内のタクシー事業者が対応できない一部地域に自家用有償運送を活用している自治体（徳島県内では上勝町や那賀町など）もあります。また、運賃1,500円までの利用に3分の1を助成、1,500円を超える場合の利用者負担一律千円、そして、回数制限なしで利用者証を発行など柔軟に対応している。以上の例を見るに、当町においても交通手段の確保や交通費用の地域格差をなくすために、まだまだ工夫や改善の余地があるかと思われれます。この点についての助成額、助成枚数の緩和など、そして、利用したいときにタクシーが空いていないことなどへの対応は。もう1点は人工透析患者通院交通費助成事業についてお尋ねします。人工透析をしている方は、1回4時間、週3回の透析治療が必要になり、これは月に換算すると12回以上通院しなければならず、交通費の負担が大きく膨れ上がるため、全国の自治体では通院に係る経済的負担の軽減を目的として交通費の一部を助成するところも多くあります。現在、徳島県では交通費の経済的負担への取り組みはまだ広がっておらず、全国的に遅れをとっているとも見られます

が、この件に関してのお考えは。以上の件について質問します。

一山議長 枳富町長。

(枳富町長 登壇)

枳富町長 森議員のご質問にお答えします。高齢者タクシー利用助成事業についてお答えします。高齢者の移動手段については所信でも申しましたように大変重要な案件であると考えています。議員指摘のとおり、高齢者の移動手段の確保については全国的にも検討されており、特に過疎地域における交通手段の確保には各市町村においても苦慮されているところです。牟岐町においても現在、公共交通については路線バス、JR、タクシーのみであり、遠距離地域の方の自己負担額の問題を含め、十分検討していく必要があります。現在2社3台のタクシー会社の現状も踏まえ、今後、関係機関などと協議しながら地域公共交通会議を通して、タクシー助成事業の内容も含め、高齢者等の移動手段の確保について検討してまいりたいと考えています。人工透析患者通院交通費助成事業の件については、住民福祉課長から答弁します。よろしくお願ひします。

一山議長 浜内総務課長。

(浜内総務課長 登壇)

浜内総務課長 私からは高齢者のタクシー助成事業に関しまして町長答弁の補足としてお答えさせていただきます。高齢者タクシー利用助成事業につきましては、平成29年に海部病院の高台移転に伴い高齢者の方が病院への通院などに支障が出るための対策として事業を開始しました。助成事業の算定基準として、助成回数は病院への通院回数が月1回としてその往復2回分で年間24回、助成額としては旧海部病院、駅前周辺から現病院までの料金が1メーターとして、路線バスの運賃に支障がでない範囲で300円の負担としたものです。過去2年の利用状況としては対象者の約46%が助成券の申請をして、そのうち利用率は約56%となっています。ただ把握はできていませんが24枚のうち一部のみ利用している方や、全く利用していない方などもおいでますので一概に言えませんが、利用率だけで見ると全対象者のうち25%、約290人の利用状況となっています。議員の質問の利用したいときに空いていないとの件については、タクシー会社に問い合わせたところ、2社、3台あるタクシーのうち

何台かが町外に営業に出ているとき、また運転手が不在などのときに対応できないことがあるとのこと。3台が町内にいる場合は待ってもらうことはほとんどないと聞いています。ただ、台数が限られていますので利用率等が上げれば対応できなくなることが考えられますので、根本的な交通手段を検討していく必要はあると思います。議員指摘のとおり、遠距離の方の自己負担が大きくなることについて、利用方法や負担額などを検討していく必要があると思いますが、異なる利用距離、いわゆる遠距離と近距離の利用において、同一の自己負担額とするのは、町民の公平性の観点から、厳しいと思われますので、今後、高齢者の交通手段の確保につきましては、タクシー助成事業も含め、総合的に検討していきたいと思います。以上です。

一山議長 海部住民福祉課長。

(海部住民福祉課長 登壇)

海部住民福祉課長 森議員の人工透析患者通院交通費助成事業のご質問の件についてお答えさせていただきます。現在、牟岐町では病院での人工透析、また、自宅での腹膜透析をされている方は十数名になります。ご指摘のとおり透析患者への交通費助成は徳島県では進んでいるとは言えず、県内では那賀町が交通費の助成を行っています。県内外の助成実施済みの自治体の例を挙げますと、タクシーの利用にした場合に限り、料金半額助成で月額3万円まで。タクシーは助成対象外で自家用車1km、10円から15円で換算し、月額1,500円～3万円まで。医療機関との距離により15キロ以内1,500円、15キロ～30キロまで2,000円、30キロ以上3,000円など、さまざまな助成方法となっています。また、対象要件につきましても本人が住民税非課税者、本人が住民税所得割額非課税者、本人が所得税非課税者、税金等の滞納のない方、生活保護の方は除くなど、こちらも自治体によってさまざまです。患者の皆様の通院方法については把握できていませんが、交通費を助成するにしましても先に述べましたように助成方法及び要件についての検討も課題であると思われます。また、透析患者に限らず、がん患者の方における抗がん剤治療や放射線治療を含め、病氣全般に関する課題ではないかと考えられます。このようなことから、ご質問の透析患者への交通費の助成につきましては、今後十分な協議を重ねまして、検討してまいります。以上です。

一山議長 森議員。

森議員 まず高齢者タクシー、この件は町長の方から答弁で検討して、緩和に向けて取り組んでいくという答弁をいただきました。もう1点の人工透析に通っている方、この方は通院に年間数十万円というお金がかかってくる。自分の車で行く人、また、家族の人が送り迎えする、ある人は全てタクシーで通院をしている。月に1、2万円、年間では数十万円の通院費用がかかってくる。なおかつ週3回、そういうことで使用しているので、仕事をしたくてもできない。いろんな面でも精神的にも金銭的にも非常に厳しい日々を送っています。そういうことも踏まえまして、それと、牟岐町として1か所病院の施設がありますけど、ここではベッド数が25、患者さんが35名と聞いています。当然、牟岐町で受け入れできないときは、美波町、阿南まで行っているのです、そういった余分に通院費用がかかってくるので、そういったことも踏まえまして、是非そういう交通費の助成事業を前向きに検討して欲しいと思います。以上で質問を終わります。